

# 第74回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

## 目 次

令和8年2月10日（火曜日）

議事日程 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出欠席議員 .....	1
説明のため出席した者 .....	1
関係市町出席者 .....	1
議会事務局職員出席者 .....	2
開会・開議 .....	2
仮議席の指定 .....	2
議席の指定 .....	2
会議録署名議員の指名 .....	2
会期の決定 .....	3
副議長の選挙 .....	3
現金出納検査等の報告 .....	3
管理者の施政方針 .....	3
議案第1号 令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計予算 .....	4
議案第2号 令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号） .....	9
閉 会 .....	10

## 第74回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第1号

令和8年2月10日（火）午後4時00分開議

- 第1 仮議席の指定
  - 第2 議席の指定
  - 第3 会議録署名議員の指名
  - 第4 会期の決定
  - 第5 副議長の選挙
  - 第6 現金出納検査等の報告
  - 第7 管理者の施政方針
  - 第8 議案第1号 令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計予算
  - 第9 議案第2号 令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）
- 

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

出席議員（11名）

1番	鹿討 康 弘君	2番	櫻井 肇君
3番	盛岡 耕 市君	4番	千田 優 子君
5番	安徳 壽美子君	6番	菊池 美 之君
7番	小松 正 真君	8番	瀧本 孝 一君
9番	高橋 義 彦君	10番	柳 沢 安 雄君
11番	阿部 眞希男君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

管理者	北上市長	八重樫 浩 文君
副管理者	花巻市長	小原 勝君
副管理者	遠野市長	多田 一 彦君
副管理者	西和賀町長	内記 和 彦君
副管理者	北上市副市長	八重樫 義 正君
参事兼事務局長		武田 明 一君
主幹兼事務局次長兼総務係長		加藤 充君

関係市町出席者

花巻市市民生活部長	重 茂 猛君
花巻市市民生活部生活環境課長	雪 下 清 規君
北上市生活環境部長	金 田 明君
北上市生活環境部環境政策課長	高 橋 雄一郎君

遠野市環境整備部長	村上明洋君
遠野市環境整備部環境課長	小田島佳子君
西和賀町町民課長	小林英介君
西和賀町町民課課長代理	高橋茂和君

議会事務局職員出席者

事務局 長	武田明一君
事務局 次長	加藤充君
施設係 長	藤原主君
主任	高橋涼輔君
主任	昆精寿君
主査	小水内元気君

---

午後4時00分 開会・開議

○議長（阿部眞希男君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより第74回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

議事日程に先立ち、昨年12月4日付で高橋修元議員が辞職され、組合議員の欠員が生じたことに伴い、花巻市議会から新たに選出されました議員をここで御紹介いたします。

盛岡耕市議員であります。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 自席で。では、3番盛岡耕市議員。

○3番（盛岡耕市君） 盛岡耕市と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部眞希男君） よろしくお願ひします。盛岡議員には、これまでの豊かな経験を生かし、組合議会への御尽力を賜りますようお願い申し上げ、御紹介といたします。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

---

○議長（阿部眞希男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席しております議席を指定いたします。

---

○議長（阿部眞希男君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項により、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） 読み上げます。

1番鹿討康弘議員、2番櫻井肇議員、3番盛岡耕市議員、4番千田優子議員、5番安德壽美子議員、6番菊池美之議員、7番小松正真議員、8番瀧本孝一議員、9番高橋義彦議員、10番柳沢安雄議員、11番阿部眞希男議員、以上であります。

○議長（阿部眞希男君） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

---

○議長（阿部眞希男君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番鹿討康弘議員、3番盛岡耕市議員を指名いたします。

---

○議長（阿部眞希男君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（阿部眞希男君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、本職において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

副議長に櫻井肇議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま本職において指名いたしました櫻井肇議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました櫻井肇議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました櫻井肇議員が議場におられますので、本職から会議規則第14条による告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました櫻井肇議員から御挨拶をお願いいたします。櫻井肇議員。

○副議長（櫻井 肇君） ただいま図らずも副議長という役に選任されました花巻市議会の櫻井肇と申します。

もとより浅学非才、そして微力な者ではありますが、議長を支え、当組合議会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。皆さんの御指導、御鞭撻、心からお願いを申し上げまして、御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長（阿部眞希男君） 櫻井議員、よろしく願いいたします。

---

○議長（阿部眞希男君） 日程第6、現金出納検査等の報告を行います。

報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長（阿部眞希男君） 日程第7、管理者の施政方針について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（八重樫浩文君） 第74回岩手中部広域行政組合議会定例会の開会に当たり、令和7年度の業務状況及び令和8年度に向けた所信の一端を申し上げます。

初めに、令和7年度のこれまでの業務状況について申し上げます。岩手中部クリーンセン

ター及び遠野中継センターの運営についてであります。事故等の発生はなく、環境基準についても遵守されており、安全かつ安定的に稼働しております。ごみの搬入量につきましては、4月から12月まで約3万9,999トンであり、前年度同期に比べ約843トン、2.1%減少しております。また、地域振興施設クリーンドームの利用者につきましては、令和7年12月まで6,734人であり、昨年度同期に比べ381人、5.4%減少しております。

次に、令和8年度の運営方針について申し上げます。岩手中部クリーンセンター及び遠野中継センターは、平成27年の稼働開始から10年が経過しました。これまでの本組合に対する地域の皆様をはじめ、各構成市町、組合議会及び関係各位の御理解と御指導に改めて感謝申し上げます。

この間、国では脱炭素化の推進や廃棄物処理施設整備の広域化・集約化、デジタル技術の活用など、循環型社会の実現に向けた方針が示され、地域においては人口減少や少子高齢化の進行、災害の頻発化・激甚化など、一般廃棄物処理を取り巻く環境は変化し続けております。

このような中、本組合では令和7年3月に令和13年度を目標とした一般廃棄物処理基本計画の改定を行ったところであり、構成市町などと連携して、目標値の達成に向け取り組んでまいります。

次に、施設運営についてであります。これまでと同様に搬入されるごみの適正処理や施設の安全かつ円滑な稼働に努めてまいります。

次に、広域不燃ごみ処理施設整備についてであります。令和6年度に整備方針を変更し、花巻市、北上市及び西和賀町の区域において広域化を図ることといたしました。令和7年度は、10月に一般廃棄物処理施設基本計画の改定を行い、現在事業費調査を進めているところであります。令和8年度は、速やかに事業者選定手続を進め、事業予定を1年前倒しして、令和12年度の施設稼働を目指して取り組んでまいります。

以上、申し上げますが、今後も広域化による効率的で安全な施設運営に努めてまいりますので、議員各位並びに関係市町の皆様には引き続き御理解と御協力をお願い申し上げ、業務報告と所信表明とさせていただきます。

---

○議長（阿部眞希男君） 日程第8、議案第1号令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいま上程になりました議案第1号令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、6億4,537万7,000円とするものであります。

以下、第1表歳入歳出予算を御説明申し上げます。

予算書2ページ、3ページを御覧ください。歳入につきましては、1款負担金に3億6,674万5,000円、2款使用料及び手数料に2億7,710万8,000円、3款国庫支出金に148万8,000円、4款財産収入に3万3,000円、5款繰越金に1,000円、6款諸収入に2,000円をそれぞれ計上しております。

歳出につきましては、1款議会費に133万6,000円、2款総務費に6,761万6,000円、3款衛生費に4億4,217万9,000円、4款公債費に1億2,424万6,000円、5款予備費に1,000万円を

それぞれ計上しております。

次に、歳入歳出予算の詳細について、予算に関する説明書に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。予算書は14ページからとなります。1款議会費は133万6,000円であり、前年度に対し臨時議会2回分に相当する9万5,000円の増額となっております。

次に、2款総務費であります。1項総務管理費は、特別職の職員、構成市からの派遣職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、事務局の運営費や不燃ごみ処理施設建設用地等の組合財産の管理費として6,028万5,000円、2項監査委員費は監査委員事務局の運営経費として16万4,000円、3項地域振興費はクリーンドームの指定管理料及び外壁修繕費として716万7,000円を計上しております。総務費全体では、前年度に比べ16万2,000円の減額となっております。

3款衛生費は、組合プロパー職員の人件費、クリーンセンター及び遠野中継センターの管理運営経費、不燃施設整備事業費などであります。このうちクリーンセンター焼却施設運営管理業務委託料について、物価変動に伴う2,180万円の増額を見込んだほか、遠野中継センターのコンベヤー修繕用部品購入のため、消耗品費として新たに1,780万8,000円を計上しております。

また、不燃施設整備事業については、広域不燃ごみ処理施設整備・運営事業の事業者選定に向けたアドバイザー業務委託料に226万6,000円を増額したことなどにより、衛生費全体では前年度に比べ4,455万4,000円の増額となっております。

4款公債費は、償還元金が前年度より51万9,000円増額の1億2,236万6,000円、償還利子は前年度よりも54万9,000円減額の188万円となっております。

5款予備費は、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。予算書は10ページからになります。1款1項負担金のうち、1目総務費負担金は8,622万5,000円で、前年度に比べ403万5,000円の減額となっております。これは、一般廃棄物処理施設基本計画の改定が完了したことによる環境衛生事務事業費の減額に伴うものであります。

2目建設費負担金は1,127万2,000円で、前年度に比べ289万3,000円の増額となっております。これは、不燃施設整備事業費の増額によるものであります。

3目公債費負担金は1億1,781万2,000円で、前年度に比べ1,114万6,000円の増額となっておりますが、これはごみ処理手数料の充当額が減少したことによるものであります。なお、ごみ処理手数料を充当する前の実際の公債費は1億2,424万6,000円であり、前年度より3万円の減額となっております。

4目運営費負担金は1億5,143万6,000円で、前年度に比べ4,059万1,000円の増額となっておりますが、これは焼却施設運営事業費及び中継施設運営事業費の増額が主な理由であります。

予算書12ページ、13ページを御覧ください。2款使用料及び手数料はごみ処理手数料であります。2億7,710万8,000円で、前年度に比べ572万円の減額となっております。これは、ごみ搬入量の減少を見込んだものであります。

3款国庫支出金は148万8,000円で、前年度に比べ35万2,000円の減額となっております。これは、不燃施設整備事業の財源として、環境省所管の循環型社会形成推進交付金を見込ん

でいるものであります。

4款財産収入の3万3,000円は、クリーンドームの自動販売機の貸付収入を計上したものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部眞希男君） これより質疑に入ります。

最初に、第1表歳入歳出予算の歳入から進めます。なお、質問の際は、ページ数を述べていただいてから御質問をお願いいたします。それでは、歳入、1款負担金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 2款使用料及び手数料。5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） 負担金のところ。

○議長（阿部眞希男君） 負担金、はい。戻って、負担金。

○5番（安徳壽美子君） 10ページですけれども、運営費負担金が増額になっているということなのですけれども、運営事業費が増えたということなのですけれども、増額の運営事業費といってもちょっとばふっとして分からないのですけれども、どういう内容なのかということをお願いします。事業費が増えた理由。

○議長（阿部眞希男君） 総務費負担金の……

○5番（安徳壽美子君） 運営費負担金で4,059万円増えているのですけれども、先ほどの説明で焼却施設等の運営費事業費が増額になりましたという説明だけだったので、それだけではちょっと内容がよく分からないので、詳しく説明をお願いしたいと。歳入。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

ここの運営費負担金4,000万ほどの増額の理由ですけれども、運営費のクリーンセンターの施設の業務委託料が物価変動に伴って2,100万ほど上昇するという見込みでございます。そのほか、遠野中継施設のほうの運転管理費も物価変動等で人件費高騰のところで増える予定で、そちらの管理費は1,500万ほど。あと、先ほど歳出のほうでも御説明いたしました、遠野中継施設のコンベヤー部品という、コンベヤーを定期的に交換しなければならないのですけれども、今まで小さい部品の交換だけでよかったのですが、そろそろオーバーホール的な形で交換しなければならなくて、コンベヤー部品を事前に用意しておかなければならないというところで、そちらのほうで1,700万、1,800万ぐらいの予算を計上しております。

下がる要因もありましたので、それら差引きして4,000万ほどの増額というような形です。以上です。

○議長（阿部眞希男君） それでは、2款使用料及び手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 3款国庫支出金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 4款財産収入。5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） クリーンドームの自動販売機ということで説明ありましたけれども、補正予算にもありますけれども、これは減らしたということで考えていいのですか。ちょっと説明をお願いします。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） 契約の更新時期でありまして、今年度からだったのですけれども、以前は9万9,000円だった。契約の更新で3万3,000円に減額、貸し付けるのが減

額になったので、減額というような。多分設置業者さんのほうがそれほど思ったほど収入がないということで、多分減額で入札入れたのだと思います。

以上になります。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） では、台数が減ったとか、そういうことではないのですね。自動販売機の台数は同じなのですね。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） 台数は1台で変わりありません。

○議長（阿部眞希男君） 5款繰越金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 6款諸収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1款議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 2款総務費。2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） 2番櫻井肇であります。総務費の14、15ページ、会計年度任用職員の待遇についてお伺いをいたします。

会計年度任用職員については、いろいろ待遇等に十分、不十分別にして向上してきているわけではあります。まず最初に確認しておきたいのは、手当とか何月分とかというのは北上市の待遇に準じてというふうにお聞きしているのですが、これは変わりありませんか、まずそれ確認します。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） 北上市の会計年度任用職員の待遇と変わらず、そちらを準用しております。

○議長（阿部眞希男君） 2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） 何でこれ聞くかということ、広域組合ですから3市1町で運営しているというわけであり。言わば3市1町で協力して雇用しているということでもあります。ということを前提にしてお伺いいたしますが、それでは北上以外の構成自治体の手当等の待遇については同様の内容になっているのでしょうか。これは、ちょっと今聞いても分からないかもしれませんが。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

当組合の条例で北上市の例に準用するということで決まっておりますので、北上市の給与体系というか、そういう会計年度職員の給与待遇、そのようなものを準用しているので、構成市町のほかの花巻市さん、遠野市さん、西和賀町さんの内容については、こちらのほうでは調べておりません。北上市のみを準用しているという形であります。

以上です。

○議長（阿部眞希男君） 2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） 最後ですが、それはそうでありましたが、先ほど申し上げましたように、北上市だけで雇用しているのではないのですね。組合議会を構成する各自治体によって構成されている当組合でありますから、今お答えになられないのも重々承知の上でお伺いしているのですが、少し調べておいていただけませんか。機会があれば、お伺いしたいと

存じますので、よろしく申し上げます。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） 参考までに調べる部分についてはお調べいたします。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） 19ページなのですがすけれども、まず丸2つ目の環境衛生事務事業のところでは、委託料が全体で3億8,245万円ということで計上されているのですがすけれども、それぞれの内訳、例えば焼却施設運転、セメント資源化というところでありすけれども、このそれぞれの内訳が分かるように教えてほしいと思います。

それから、その次の丸のところでは不燃施設整備事業なのですがすけれども、ここも委託料なのですがすけれども、アドバイザー業務委託ということで1,185万円ということで計上されていますが、この業務委託の内容はどういう内容なのかということの説明してください。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

それぞれの施設ごとの委託料の内訳ということで、こちらに列挙されております5件の分なのですがすけれども、まず上の焼却施設運転管理業務委託料ですがすけれども、2億2,630万、こちらの当クリーンセンターの委託料になります。

次に、セメント資源化業務委託料ですがすけれども、7,090万。

次に、焼却施設維持管理業務委託料ですがすけれども、こちらは22万5,000円。

次に、中継施設運転管理業務委託料ですがすけれども、こちらは7,902万5,000円。

次に、中継施設維持管理業務委託料ですがすけれども、こちらは600万円。

このような内容となっております。

次の不燃施設整備事業に係るアドバイザー業務委託の内容なのですがすけれども、本年度から委託してござりまして、2年間の継続契約というか、2年間の契約になってござります。先ほど実施方針等の中でも御説明いたしましたが、前回の議会終了後コンサルさんと契約いたしまして、11月から来年の3月まで来年度1年間という形で業務委託を締結してござります。

業務内容といたしましては、今回の不燃施設の事業者選定に係るもろもろの書類に関して、当組合と一緒に協議しながら作成して行くのと、あとは事業者選定委員会の開催にオブザーバーというかアドバイザーとして入っていただいて、専門的な部分に関して御説明いただくというようなところとか、いずれ事業者選定に係るもろもろの一連の事務に関してお手伝いいただくような内容と書類作成というような形で業務委託を締結しているというようなこととなります。

以上です。

○議長（阿部眞希男君） 4款公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 5款予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 以上で歳出を終わります。

次に、予算に関する説明書に入ります。御質問ござりますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 以上で予算に関する説明書を終わります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（阿部眞希男君） 日程第9、議案第2号令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいま上程になりました議案第2号令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、事業費が確定したことに伴い、予算を減額するものであります。

歳入歳出予算の補正額は、歳入歳出それぞれ1,022万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,135万3,000円にするものであります。

最初に、歳出から御説明いたします。予算書8ページを御覧ください。1款議会費は42万3,000円の減額となっておりますが、これは行政視察研修等の事業費が確定したことによるものであります。

2款総務費は704万8,000円の減額となっておりますが、これは主に派遣職員人件費が減額となったこと、また刈り払い業務委託料などが確定したことなどにより減額するものであります。

予算書10ページ、11ページを御覧ください。3款衛生費は275万7,000円の減額となっております。クリーンセンターでは、焼却施設の運転管理に要する費用から附属する発電施設の売電収入を差し引いた額を運転管理会社への委託料としております。今回、売電収入が増加したことにより、その分が運転管理費用から差し引かれ、焼却施設運転管理業務委託料が減額となるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書は4ページ、5ページを御覧ください。まず、1款1項負担金は全体で802万4,000円の減額となっております。負担金の内訳について御説明いたします。1目総務費負担金は779万円の減額となっております。これは、主に派遣職員人件費及び刈り払い業務委託料が減額となったことによるものであります。

2目建設費負担金は26万円の減額となっております。これは、不燃ごみ処理施設整備事業に係る事業者選定委員会の開催費用が確定したことによるものであります。

3目公債費負担金は9万8,000円の増額となっております。これは、ごみ処理手数料収入減に伴い、充当額が減少したことによるものであります。なお、充当処理を行う前の実際の公債費は1億2,427万6,000円で、当初予算からの増減はありません。

4目運営費負担金につきましても同様に、ごみ処理手数料収入減に伴い、充当額の減少による増額のほか、売電収入増に伴う焼却施設運転管理業務委託料の減額などにより、差引き7万2,000円の減額となっております。

予算書6ページ、7ページを御覧ください。2款使用料及び手数料につきましてもは213万8,000円の減額となっております。これは、事業系ごみ及び家庭系持込みごみの搬入量減少に伴い、ごみ処理手数料収入が減少したものであります。

4款財産収入につきましてもは、賃貸借契約の更新により自動販売機貸付収入が6万6,000円

の減額となったものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部眞希男君） これより質疑に入ります。全体を通してです。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（阿部眞希男君） 以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって第74回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時41分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 阿 部 眞 希 男

岩手中部広域行政組合議会議員 鹿 討 康 弘

岩手中部広域行政組合議会議員 盛 岡 耕 市